

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 2 部門第 1 区分

【発行日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【公開番号】特開2011-143390(P2011-143390A)

【公開日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2010-8270(P2010-8270)

【国際特許分類】

B 0 5 B 12/12 (2006.01)

B 0 5 D 1/26 (2006.01)

B 0 5 D 7/04 (2006.01)

B 0 5 C 1/12 (2006.01)

【 F I 】

B 0 5 B 12/12

B 0 5 D 1/26 Z

B 0 5 D 7/04

B 0 5 C 1/12

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月31日(2012.8.31)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

図 1 において、X 軸方向に空間が巻出部 1 6 と塗布部 1 7 と巻取部 1 8 とに区分されており、巻出部 1 6 には、巻出側軸モータ 1 1 によって回転駆動される巻出側フィルムロール 2 や上流側のガイドロール 4 , 昇降ガイドロール 6 , 吸着バー 8 が X 軸方向に順次配列されて設けられ、巻取部 1 8 には、下流側の吸着バー 9 , 昇降ガイドロール 7 , ガイドロール 5 及び巻取側軸モータ 1 2 によって回転駆動される巻取側フィルムロール 3 が X 軸方向に順次配列されて設けられている。また、塗布部 1 7 には、吸着テーブル 1 0 や塗布ヘッド 1 5 , フィルム押えバー 1 3 , 1 4 が設けられている。吸着バー 8 , 9 や吸着テーブル 1 0 は、真空ポンプを真空源として、真空パルプ 3 0 (図 4) でフィルム 1 の吸着固定や固定解除を行なう。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 0】

このように、フィルム 1 が巻出部 1 6 側から巻取部 1 8 側に移送されるときには、昇降ガイドローラ 6 , 7 によってフィルム 1 が持ち上げられ、これにより、フィルム 1 が吸着テーブル 1 0 に接触することなく搬送されて、フィルム 1 の裏面に擦り傷が付くのを防止できるようにしている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

図1に戻って、塗布ヘッド15は夫々、XY軸平面内での移動動作とZ軸方向（高さ方向）の移動動作が可能であり、夫々の塗布ヘッド15の下面には、フィルム1に向けたノズル孔が250個程度設けられており、 piezo 駆動によって各ノズル孔から塗布材の液滴が押し出されてフィルム1上に点状で射出する。X軸駆動手段20やY軸駆動手段22（図2）によって塗布ヘッド15のノズルがXY軸平面内で移動して個別に塗布材を射出することにより、フィルム1の塗布面にあらゆるパターンで塗布材を精細に塗布することが可能となる。